

事務所移転をお考えの皆様

保証金減ると、安心増える。

アットオフィスの **テナント安心保証**

「テナント安心保証」は、ご希望のビル の保証金を下げるサービスです

保証金減額提案の対象は、ご希望物件をご指定いただくか、当社がご提案いたします。

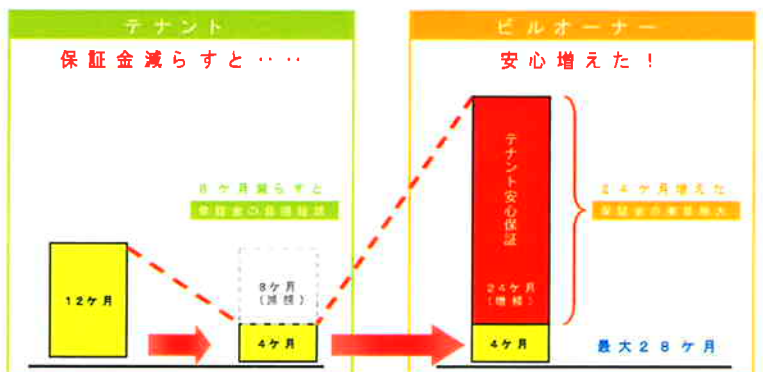
ポイント①・・・保証金下がります。※1

※1保証金減額はビルオーナーの承諾を必要といたします
承諾提案は当社が行います。

ポイント②・・・審査に有利。貴社の与信をさらに補充いたします。

ポイント③・・・保証費用は月額1ヶ月分で2年間保証。(以降は30%だけ)

保証金減額提案が日経産業新聞に記事掲載



例) 保証金12ヶ月を「テナント安心保証」で契約すると
*保証金の減額幅は、テナント審査により異なります

株式会社アットオフィスの『テナント安心保証』とは？

一般的にオフィスビルは、10ヶ月 ~ 12ヶ月の保証金を支払います。

この保証金とは、滞納事故に備える為のものであり、**当社が滞納賃料と原状回復費までを保証すると、ビルオーナーは、保証金減額に前向きに応じていただけます。**

既に大手ファンド会社や上場企業クラスのビルオーナーも使い始めているこの仕組みは、中小ビルオーナーからビル管理会社、仲介会社までも積極的に利用が広まりつつあります。

まだご存知でない方には、詳しくご説明をさせていただきます。

株式会社アットオフィス
目黒区大橋二丁目22番6号唐木ビル2F
代表取締役社長 大竹 弘
資本金: 2億8,500万円
設立: 2000年6月
主要株主:
オリックス・キャピタル株式会社
みずほキャピタル株式会社
日本アジア投資株式会社
エン・ジャパン株式会社
従業員数: 101名(2007年10月現在)
宅地建物取引業免許
国土交通大臣(1) 第7529号

※『テナント安心保証』は登録商標申請中